

# 1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

## グループホーム ケアウイング六甲

- 評価実施期間 平成 18年 7月 1日 から 18年 9月 20日
- 訪問調査日 平成 18年 7月 7日
- 評価機関名 特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所
- 評価調査者 No.G04028(学識経験者・心理士・キャリアコンサルタント)  
No.G04029(社会福祉士・福祉住環境コーディネーター  
障害者就労支援指導者)
- グループホーム所在地 兵庫県神戸市灘区大和町4丁目5-25
- 開設年月日 平成 16年 1月 1日
- 定員 ( 2 )ユニット ( 18 )名

○第三者評価結果

◇全体を通して

- JR「六甲道」駅より東に徒歩約8分、街中にあるホーム。近隣には商店が多く立ち並び、日常生活には申し分ない立地である。ホームの裏側には、神社・公園もあり、散歩のコースにもなっている。
- 事業主体の株式会社「神戸介護ケアウイング」は、他にも介護事業として、訪問介護、居宅介護支援事業所、訪問看護、通所介護、口腔介護(訪問歯科)を行なっている。
- ホームは鉄骨造3階建。2階・3階のフロアにて2ユニットを運営し、1階はデイサービスのフロアになっている。各フロアの居室は、和室タイプと洋室タイプの選択が可能であり、リビングも2階が洋風、3階が和風…と工夫されている。
- 代表者兼管理者は、30年のキャリアを持つ歯科技工士であり、「食べることの楽しみ」を大切に、口腔ケアに関して注力しているのも特長の1つ。ホーム内には歯科衛生士が常駐し、歯科診療台も置かれ、口腔ケアサービスにおける専門性は当然のこと、高い。
- 屋上にある菜園では、多種の野菜作りがされており、季節野菜の収穫も入居者の楽しみになっている。ホーム内ではセラピードッグを飼っており、入居者の心に潤いに一役かっている。
- 男性と女性、ベテラン職員と新任職員…を組み合わせるなど、バランスのとれた勤務体制(4交代シフト)を採りながら、日々の介護にあたっている。

◇分野・領域別

I 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有	○	
2	権利・義務の明示		○
3	運営理念等の啓発	○	

特記事項

- 理念に「遊化三昧」を掲げ、これを「社会性」「人間性」「科学性」とわかりやすく置き換え、経営計画書を活用した理念研修も実施している。
- 権利・義務等は、「契約書」「重要事項説明書」に明記されている。契約書の一部にわかりにくい表現の箇所が見受けられたので、改善を求む。
- 近隣住民、地域老人会、民生委員、幼稚園、小中学校等に対する説明会・見学会の開催や、直接の訪問によるパンフレット・小冊子の手渡しなどによって、ホームの啓発を行なっている。

II 生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり	○	
5	共用空間における居場所の確保	○	
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり	○	
7	身体機能の低下を補う配慮	○	
8	場所間違い等の防止策	○	
9	生活空間としての環境の配慮	○	

特記事項

【要改善点は特になし】

- 建物の玄関周りは、プランターや鉢植えに季節の花が植えられ、玄関に入れば生花を飾っている。屋上の菜園は、本格的なもので、野菜の収穫は季節を通じて楽しめる。
- トイレのドアの色を変えるなど、入居者にストレスを与えないよう、視覚的な工夫がみられる。

Ⅲ ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		○
11	介護計画の見直し	○	
12	個別の記録	○	
13	職員間での確実な情報共有	○	
14	チームケアのための会議	○	
15	入居者一人ひとりの尊重	○	
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア	○	
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援	○	
18	一人で行えることへの配慮	○	
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫	○	
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題	○	
21	個別の栄養摂取状況の把握	○	
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		○
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮	○	
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮	○	
25	理美容院の利用支援	○	
26	プライドを大切にしたい整容の支援	○	
27	安眠の支援	○	
28	金銭管理の支援		○
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援	○	
30	医療関係者への相談	○	
31	定期健康診断の支援	○	
32	心身機能の維持	○	
33	トラブルへの対応	○	
34	口腔内の清潔保持	○	
35	服薬の支援	○	
36	緊急時の手当		○
37	感染症対策	○	
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援	○	
39	家族の訪問支援	○	

特記事項

- 介護計画については、定期的の見直し・随時の見直しを行い、「介護計画同意書」に家族等の確認サインももらっている。
- 週に2回は、入居者との献立を立て、買物から調理、盛り付けまでを協働する“自由料理の日”としている。
- 職員による語りかけや、入居者同士での会話がはずむよう、そのきっかけとなる話題を優しく提供するなど、入居者の自主性を導き出すための工夫がみられる。
- 入浴は「毎日」を基本とし、日中と夜間に分けている。希望すれば1日2回の入浴も可能である。また、デイサービス終了後は、1階の檜風呂にも入れる。
- 年間行事の“収穫祭”は、特長の1つ。

Ⅳ 運営体制

番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働	○	
41	入居者の状態に応じた職員の確保	○	
42	継続的な研修の受講	○	
43	ストレスの解消策の実施	○	
44	退居の支援	○	
45	ホーム内の衛生管理	○	
46	事故の報告書と活用		○
47	苦情への的確で迅速な対応		○
48	家族とのコミュニケーション	○	
49	地域の人達との交流の促進	○	
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ	○	
51	ホーム機能の地域への還元	○	

特記事項

- ケアサービスの向上策の1つとして、職員には、経営指針に基づき、適宜、順番に権限委譲を行なうことで、参画意識と責任感を持ってもらうようにしている。
- 経営指針書の人材育成マニュアルに基づき、OJTがなされている。
- 事故報告書が作成され、対策ミーティング等で再発防止が徹底されている。
- “朝喫茶”の場の提供、ボランティアの受け入れにも前向きな取り組みがなされている。近隣の児童館、保育所、中学校の訪問も積極的に受け入れている。

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>I 運営理念 1. 運営理念の明確化</b>						
1	1 ○理念の具体化と共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝えるように明示し、かつ、説明している。	○			「遊化三昧」の理念を「社会性」「人間性」「科学性」にわかりやすく置き換え、経営計画書によって研修を実施している。また、ホーム内の見やすいところに掲示し、入居者や家族等には説明するとともにパンフレット等でも示している。	
2	3 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。		○		「契約書」「重要事項説明書」等に明記されており、入居者及び家族等に説明したうえで同意、署名を得ている。契約書文書内の文言に改善点がある。また、「個人情報の使用に係る同意書」の作成を要する。	契約書文章の見直しと、「個人情報の使用に係る同意書」の取り交わしをすることが求められる。
<b>2. 運営理念の啓発</b>						
3	4 ○運営理念等の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			近隣住民、地域老人会、民生委員、幼稚園、小中学校等に対して説明会や見学会を開催したり、訪問してパンフレットや小冊子を渡して説明等を行なうことによって、ホームの啓発を行なっている。	
<b>I 運営理念 3項目中</b>		<b>計 2</b>	<b>1</b>			
<b>II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり</b>						
4	5 ○馴染みのある共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気を感じさせており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。	○			建物は鉄骨造り3階建てで、入口周りはプランターや鉢植えに季節の花が植えられ、玄関には生花を飾っている。リビングや廊下には手作りの大きなカレンダーやイベント時の写真、入居者の作品等が掲げられており、明るく親しみやすい雰囲気がある。また、看板はマンション風のさりげない物にしている。	屋上は本格的家庭菜園で、野菜の収穫を楽しむことができる。

項目番号	項 目	できて いる	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5	6 ○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			2階フロアーは洋風リビングにソファが置かれ、3階フロアーは一段高くなった畳スペースの和風リビングにしている。また、1階デイフロアーにも自由に行くことができ、屋上菜園にもベンチが置かれ、入居者が自由に過ごせる場所を全館で確保している。	2階フロアーは洋風リビングで、3階フロアーは和風リビングになっている。
6	7 ○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			各フロアーの居室は和室が5室、洋室が4室になっており、入居者による選択が可能である。また、居室には使い慣れた物をたくさん持ち込み、装飾品や写真などを飾っている。	居室には和室と洋室がある。
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9 ○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			共用の生活空間はバリアフリーになっており、手すりは要所に設置され、床はコルクタイルにしてクッション性を持たせるなどの配慮と工夫が随所に見られる。また、居室の流しのカラーは昔ながらの回転させるタイプの物を使用している。キッチンアイランド型で作業がしやすい。	
8	11 ○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室入口には表札を掲げ、ドアには本人の顔写真を貼ることによって間違いを防止している。また、トイレは分かりやすいようにドアの色を変え、視覚的にわかりやすくする工夫がみられる。	
9	12 ○生活空間としての環境の配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)	○			日差しについて、居室ではカーテンで対応し、夜勤帯の照明は照度を落としている。個人の雑音やJR貨物の音、トラックの音等については、居室ドアの開閉によって対応している。温湿度については、全室エアコンで調整している。	
II 生活空間づくり 6項目中		計	6	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>III ケアサービス 1. ケアマネジメント</b>						
10	15	○			入居時に本人の状態像と家族要望を聞き取り、課題を明らかにした上で、個別具体的な介護計画を作成している。生活習慣やADLについては、「簡易アセスメント表」に記入されている。介護計画書の様式の見直す箇所が見受けられた。	家族への伝え方について工夫が求められる。
11	16	○			定期的には3~6ヶ月に1回の見直しを行ない、状態変化に応じては随時見直しを行ない、変更された介護計画を家族に提示した上で説明し、「介護計画同意書」に家族等の確認サインをもらっている。	
12	17	○			入居者の様子は、個人ファイル内のケース記録に日々記入され、誰もが常に状態把握ができる。夜間は赤字で記入され、重要な点については介護計画の見直しに反映させている。	
13	18	○			人材育成教育において、報告・連絡・相談の重要性を説明しており、毎朝の朝礼や随時行なわれる会議において、情報を共有している。また、各階に「周知表」「申し送りノート」「医療ノート」があり、いつでも見ることができる。	
14	19	○			フロア会議が1~2ヶ月に1度、定例(リーダー)会議が2~3ヶ月に1度、各行事会議およびケアプラン会議が随時に開催され、意見交換を行ない、合意を図っている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者 自己	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
15	20	○			法人による人材育成教育において、行動に対する教育を徹底して受けおり、職員がそれらを実践している。家族アンケートによると、回答者のほとんどが「尊厳し誇りやプライバシーに配慮している」と回答している。	
16	23	○			入居前後に本人や家族等から聴き取った経験や趣味、生活暦を把握し、それらを生活の中で活かすようなケアを行なっている。特に屋上は家庭菜園、園芸、水まき、物干し場、散歩場として利用し、個人に合わせた活動ができる多機能スペースになっており、実践の場でもある。	
17	25	○			職員は入居者の表情や話す様子などを観察し、本人の希望や欲求を汲み取るようにしている。役割や楽しみごとは豊富なメニューを提供し、自己決定への支援を行なっている。	
18	27	○			職員は、入居者それぞれの能力を大まかに把握しており、日常生活や共同作業において、持っている能力を活かす場面を多く提供している。また、職員は見守りを中心に、料理や園芸等では入居者と協働し、一緒に喜び合っている。	
19	29	○			職員は身体拘束について正しく理解している。ホーム前の道路は極めて交通量が多く、玄関を施錠しているが、館内は1階から屋上まで自由に移動することができる。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	○			週に2回は、入居者とともに献立を立て、買物から調理、盛り付けまでを皆で協働する“自由料理の日”としている。その他の日も、食材の提供については業者を利用するものの、調理そのものはホームで行なっている(入居者の健康状態に応じて、一部の居室では昼食のみ業者の調理を利用)。	
21	34	○			ホームに栄養士はいないが、食事提供業者には栄養士がおり、バランスを考えた献立が提供されている。また、「食事摂取表」に各入居者の摂取量が記録されている。	
22	36	○			茶碗、湯のみ、箸などは馴染みの品を使い、職員も同じ食卓につき、さりげなくサポートしている。3階については、食事中の会話が引き出せるような工夫が欲しい。	食事中にBGMを流したり、職員による語りかけや話題提供を増やすなど、入居者同士による自発的な会話発展への工夫が求められる。
2) 排泄						
23	37	○			職員は、個々人の排泄パターンを大まかに把握し、羞恥心やプライバシーに配慮しながら、さりげない介助を行なっている。また、日中と夜間、体調等によって下着等を使い分けている。	
3) 入浴						
24	41	○			毎日の入浴を基本とし、日中入浴希望者と夜間入浴希望者に分れているが、希望すれば1日2回の入浴も可能である。また、脱衣室入口には暖簾を吊るし、簡単な鍵を取り付けることによって、安心感とプライバシー面の確保がされている。	1階に檜風呂があり、デイサービス終了後、坪庭を眺めながら入れる。

項目番号	項 目	できて いる	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43 ○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			訪問理美容もあるが、近隣との関係性構築も視野に入れ、近隣理美容院に出かけていることが多い。また、入居前から行きつけていた理美容院への支援も行なっている。	
26	44 ○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			入居者のプライドを重視し、さりげなくカバーしている。職員は入居者の好みを理解しており、TPOにあわせて、衣類を選び、季節や天候、気温等を伝えながら、着脱衣を促し、その人らしい服装を楽しめるように支援している。また、声をかけながら化粧を支援している。	
5) 睡眠・休息						
27	47 ○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			職員は、入居者それぞれの入眠・起床時間をおおまかに把握しており、基本的には日中の身体的活動時間を多くとり、夜間、眠れない入居者には個別対応で職員の手伝いなどの活動をしてもらいつつ、安眠支援を行なっている。	
(3) 生活支援						
28	51 ○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。	○			外出時に自分で支払えるよう支援をしている。ホームは原則として金銭管理をしないが、一部1万円程度を預かっている入居者もある。その場合、領収書を保管し、家族等に毎月報告をしているが、金銭管理規程も整備されるほうが望ましい。	金銭管理規程の整備が望ましい。
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53 ○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			日常生活では家事当番表があり、日々役割が変わっている。日常生活の役割の他に、園芸・編物教室・アロマセラピー・絵手紙教室・音楽療法・パンフラワー等が月に1回以上あり、出番を見い出せる場面は豊富に提供されている。	特徴的なのは、年間行事として、収穫祭がある。



項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55	○			週に1回、提携医療機関によって往診診療が提供され、体重・血圧・体温等が「経過記録表」に記録されている。また、緊急時も相談や対応が可能である。	提携医療機関は 都診療所:(内・放射線) 西病院:(内・外・整形・脳神経外科) 矢野歯科
31	61	○			定期健診は年に1回、血液による診断を半年に1回、提携医療機関において実施し、医師の指導を受ける体制が確保されている。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63	○			職員は、入居者それぞれの精神症状を把握しており、その人にあった声かけをし、日常生活の中でその人にあった役割を取り入れている。また、週に2回の自由な料理、屋上における野外活動、フロアでのラジオ体操といった活動で心身機能の低下防止を図っている。	ホームの特徴である口腔ケアによってADLの機能低下を防止している。
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65	○			職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	
(8) 健康管理						
34	67	○			歯科衛生士が職員に対して口腔ケア方法を指導しており、全職員が的確な口腔ケアを実施できる。また、口腔ケアファイルを作成しているため、入居者の口腔内を把握できている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 ○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			入居者それぞれの薬が服薬専用ボックスに入れられ、各フロアの職員専用棚に置かれて管理されている。また、薬剤情報は個別記録ファイルに整理して綴じられ、いつでも確認ができる。	
36	72 ○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		提携医療機関の医師の講義により職員の能力向上が図られているが、職員全員が普通救命講習を受けていない。また、各フロアに緊急対応マニュアルがあり、緊急連絡網が整備されている。	全職員が普通救命講習を受けることが望ましい。
37	73 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症対策マニュアルがあり、職員は提携医療機関の医師の研修を受け、対応方法が周知徹底されている。	
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			ホーム内では屋上への出入りが自由に行けるため、園芸や土いじり、散歩が自由に行ける。また、ホーム外への買い物や散歩は職員付添いのもと行ない、隣の神社の催し等にも積極的に参加している。その他、芋掘り、花見、花火大会、遠足など季節行事も多い。	入居者、家族、職員で有馬温泉に行ったことがある。
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			「ケアウイングレター」にて行事予定を連絡し、積極的に行事への参加を呼びかけている。家族アンケートにおいても、家族訪問に関し、ほとんどが肯定的な回答になっている。	
III ケアサービス 30項目中		計	26	4		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
<b>IV 運営体制 1. 事業の統合性</b>						
40	83	<p>○ 法人代表者、管理者、職員の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映させながら共に運営に取り組んでいる。</p>			<p>代表者及び管理者は、経営計画書によって同じ価値観で運営できるよう研修を行ないつつ、全職員で理念の実現に努力している。経営指針に基づき、順番に権限委譲を行なう事により、職員に参画意識を持ってもらうと共に、質の向上に取り組んでいる。</p>	
41	87	<p>○ 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。</p>			<p>世代に偏りのない職員を確保し、男女、ベテラン職員と新人職員を組み合わせるなどバランスのとれた勤務体制(4交代シフト)をとっている。</p>	
42	89	<p>○ 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。</p>			<p>経営指針書の人材育成マニュアルに基づき、OJTがなされている。また、施設長は研修ノートによって理解度を把握している。業務に係る研修(改正法研修や実地研修など)を受け、人材育成勉強会や口腔ケア実地研修は随時開催されている。</p>	
43	91	<p>○ ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)</p>			<p>組織として、管理者とリーダー、ユニットリーダーと各職員とのコミュニケーションを強化し、職員が一人になれる空間として、スタッフルームを確保している。また、職員同士は個々に親睦を図っている。</p>	
<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>						
44	95	<p>○ 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。</p>			<p>入居者、家族、ケアマネージャー等を交えて、関係機関と事前に話し合いの場を持ち、本人や家族のニーズを捉え、退去先の選択を行っている。</p>	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4. 衛生・安全管理						
45	98	○			職員は、手洗い、うがいを励行し、布巾・まな板・包丁などの台所用品も夜勤者の役割として、毎日消毒を行なっている。生ゴミについては処理機械を設置している。注意を要する物品については、届かない所や見えない所に保管している。	
46	102		○		事故報告書が作成され、対策ミーティングで原因、経緯等を協議し、再発防止を徹底している。ヒヤリハット活動も行なっているが、報告事例は少ない。	
6. 相談・苦情への対応						
47	106		○		ホーム内に意見箱を設置し、マニュアルも活用している。重要事項説明書にホーム窓口は記載されているが、行政窓口等の記載がない。	
7. ホームと家族との交流						
48	107	○			年に4回「ケアウイングレター」を発行し、写真を多く採り入れ、入居者の暮らしぶりや職員紹介、エピソード等を伝えている。また、家族会が毎年9月に開催され、家族同士の情報交換を支援している。	
8. ホームと地域との交流						
49	112	○			法人として、朝喫茶の場所提供、ボランティアの受け入れ、民生委員等の見学、学生の介護体験の受け入れ等を行なっている。また、近隣の児童館や保育所、中学校からの訪問も積極的に受け入れしている。	朝喫茶…NPO法人が主催し、月に2回、ホーム1階で7時から9時まで一般客向けにモーニングを提供している。

項目番号		項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者	自己						
50	114	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			法人として介護事業を多角的に展開していることから福祉施設との関係は深い。また、近隣の学童保育所との付き合いもある。避難訓練を年に2回行っており、近隣の消防の協力も得られている。	
51	115	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			ボランティアとして、編物教室・アロマテラピー・絵手紙教室・音楽療法・パンフラワーを月1回以上、茶道・華道・囲碁等を随時受け入れている。また、民生委員等の見学、学生の介護体験の受け入れ等を行なっている。隣の神社で催事がある時は地域交流の一環として一般住民に場所を提供している。	
<b>IV 運営体制 12項目中 計</b>			10	2			

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
- (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。